

企業成長戦略推進事業について

1 目的

市内企業が生き残りをかけ、将来にわたって成長するため、「企業成長戦略推進事業費補助金」を創設し、新技術及び新商品の積極的開発や未開発市場の開拓、他業種との連携等によって成長戦略を展開しようとする市内企業者を支援することを目的とする。

また、新たに創業しようとする意欲ある事業者やコミュニティビジネスを創業しようとする事業者へも同様に支援することを目的とする。

2 事業の内容

企業成長戦略推進事業費補助金の創設によって、次のとおり支援する。

(1) 補助率

対象経費の3分の1。上限100万円。

(2) 補助対象者

市内の個人、団体及び法人であり、次のいずれかに該当する者。

- ① 新規に創業しようとする者（コミュニティビジネスを含む）
- ② 新商品を開発しようとする者又は新事業を展開しようとする者
- ③ 農商工連携及び6次産業化をめざす者

(3) 対象経費

新規創業、新商品開発、新事業展開、農商工連携及び6次産業化に係る経費のうち、次に掲げる経費。

- ① 原材料費（連携外からの調達品に限る）
- ② 外注加工費
- ③ 技術コンサルタント料
- ④ 委託費
- ⑤ 専門家謝金及び旅費（公共機関交通費のみ）
- ⑥ その他（印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、サンプル品作成料などで対象事業への用途が特定できるものに限る）